



自衛官募集！

自衛官候補生・一般曹候補生・
航空学生・防衛大学校学生を募集します。

◎自衛官候補生（陸・海・空）

年齢：18歳以上33歳未満

受付期間：随時（試験日は受付時にお知らせ）

◎一般曹候補生（陸・海・空）

対象：18歳以上33歳未満

受付期間：7月1日～9月3日

試験日：1次…9月14日～9月22日の指定日

2次…10月12日～10月27日の指定日

◎航空学生（海・空）

対象：18歳以上23歳未満の方または

高専3年次修了者（海）

18歳以上24歳未満の方または

高専3年次修了者（空）

受付期間：7月1日～9月7日

試験日：1次…9月16日

2次…10月12日～10月17日の指定日

3次…（海）11月15日～12月11日の指定日

（空）11月9日～12月12日の指定日

◎防衛大学校学生

対象：18歳以上21歳未満の方または

高専3年次修了者

受付期間：7月1日～10月17日

試験日：1次…11月2日

2次…11月30日～12月4日の指定日

◎防衛医科大学校医学科学生

対象：18歳以上21歳未満の方または

高専3年次修了者

受付期間：7月1日～10月9日

試験日：1次…10月19日

2次…12月11日～12月13日の指定日

◎防衛医科大学校看護学科学生

対象：18歳以上21歳未満の方または

高専3年次修了者

受付期間：7月1日～10月2日

試験日：1次…10月12日

2次…11月23日・24日の指定日

◎自衛官採用制度説明ブース開催！ 7月13日 10:00～12:00 役場防災会議室

自衛官採用制度や待遇について説明！ご来場の方に自衛隊グッズプレゼント！

参加手続きや費用などは不要です。どなたでもお気軽にお越しください！

【問合せ】自衛隊米子地域事務所 TEL：0859-33-2440

住民税

定額減税制度とは・・・？



→ ●各種給付金と合わせた、政府による生活支援の一環です。

○対象となる人

前年の合計所得金額が1,805万円以下の方で個人住民税所得割の納税義務者

○減税額

本人、配偶者を含む扶養親族1人につき、4万円（住民税1万円+所得税3万円）

→ ●住民税が減税されるタイミングは税金の納め方によって異なります。

◎給与から天引きの人は原則、徴収開始の6月徴収が無く、7月から11か月分割で徴収します。

（ほかにも課税の内容によって様々なパターンがあります）

◎4期に分けて税金を払う普通徴収の人は、1期から順に減税されます。

（例：減税額3万円で1期の税額が3万円の人は、1期目が全額減税され2期目から支払いが発生します。）

◎年金から天引きの人は原則、10月の年金の引き去り額から順に減税されます。

上の主な3つの減税方法以外にも、徴収方法によりいろいろな減税の仕方があります。

→ ●定額減税しきれないと見込まれる方への調整給付金について

◎定額減税額が年税額を上回る人は、その差額を調整給付金として支給することになります。

対象者には、7月上旬に通知の送付を予定しています。

所得税（国税）については、国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」をご覧ください。米子税務署（電話0859-32-4121）まで、住民税については、日南町ホームページをご覧ください。役場住民課までお問い合わせください。

【問合せ】役場住民課 税務室 TEL：82-1112

広報にちなん 令和6年7月 6

